

改正概要説明書

国名：欧州特許庁

法令名：手数料に関する規則

改正情報：2015年12月16日改正，2016年4月1日施行

改正概要：

1. 欧州特許出願に関し，欧州特許庁に納付すべき手数料が若干値上げされた。

改正内容：

・第2条

(1)及び(2)において，手数料が改正された。